

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

I. 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

(1)事業の組織	60
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	60
(3)会計監査人の名称	33
(4)事務所の名称及び所在地	58, 59

2. 金庫の主要な事業の内容

2, 26~29

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	6, 7
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	36
② 経常利益	36
③ 当期純利益	36
④ 出資総額及び出資総口数	36
⑤ 純資産額	36
⑥ 総資産額	36
⑦ 預金積金残高	36
⑧ 貸出金残高	36
⑨ 有価証券残高	36
⑩ 単体自己資本比率	36
⑪ 出資に対する配当金	36
⑫ 職員数	36
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	36
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	36
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36
エ. 受取利息及び支払利息の増減	36
オ. 総資産経常利益率	36
カ. 総資産当期純利益率	36
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金	
その他の預金の平均残高	37
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金	
及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
ウ. 預金科目別残高及び構成比	37
エ. 預金者別預金残高及び構成比	37
オ. 預貸率の期末値及び期中平均値	37
③ 役職員一人当たりの預金残高、貸出金残高、経常利益、	
当期純利益の実績	37
④ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の	
平均残高	38
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
エ. 使途別の貸出金残高	38
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38
⑤ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	40
イ. 有価証券の種類別残存期間別残高	40
ウ. 有価証券の種類別残高	40
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	40

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の体制	17
(2)法令遵守の態勢	17
(3)中小企業の経営の改善及び	
地域の活性化のための取組の状況	23
(4)「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みと	
活用状況	25
(5)金融仲介機能のベンチマーク	24, 25
(6)金融ADR制度への対応	21

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32, 33
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	39
② 延滞債権に該当する貸出金	39
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	39
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	39
(3)金融再生法開示債権の状況	39
(4)自己資本の充実の状況について金融庁長官が	
別に定める事項	44~53
(5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、	
時価及び評価損益	
① 有価証券	41
② 金銭の信託	41
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	41
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39
(7)貸出金償却の額	39
(8)会計監査人の監査を受けている文言	33

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

7. 退職給付会計

II. 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の	
内容及び組織の構成	43
(2)金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	43
② 主たる営業所又は事務所の所在地	43
③ 資本金又は出資金	43
④ 事業の内容	43
⑤ 設立年月日	43
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は	
総出資者の議決権に占める割合	43
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する	
当該1の子会社等の議決権の総株主又は	
総出資者の議決権に占める割合	43